



大地申16号「平成30年度大宮総合車両センター業務量等について」に関する申し入れ その1

1. 平成30年度業務量の提案が遅れた根拠を明らかにするとともに、秋ごろに決定している車両検査や改造工事などを前広に情報提供すること。

会社回答：大宮総合車両センターの業務量については、関係個所と調整を行い提案しているところである。なお、定期検査や改造工事については、これまで通り提案時に示していく考えである。

《提案時期が遅れる根拠》

- ・12月に検査計画年首調整会議、1月～2月に車両使用計画会議が行われ、次年度の業務量が決定される。
- ・関係個所（本社・支社・総車セ・車セ）と調整をするため、会議の時期を変更することは難しい。
- ・改造工事や重点工事など様々な要素があり、業務量の調整を行うため、この時期となる。

【確認事項】

- ・提案前の準備をどれだけできるかが課題であり、現場との調整や労使議論を引き続き行っていく。

2. 平成29年度業務量交渉において委託割合を変更したことや業務量調整を行ったことによる成果と課題を明らかにすること。

会社回答：委託先会社との業務分担については、技術継承や業務量等を考慮して調整しており、社員の技術力向上に一定の成果をあげてきたところである。今後も関係個所と連携をはかり、必要な対応を行っていく考えである。

《これまでの委託割合》

◆平成28年度(直営50%:委託50%)→平成29年度(直営35%:委託65%)

→平成30年度(直営25%:委託75%)

《成果》

◆個々の業務幅が拡大してきた。

《課題》

◆アコモは習熟が難しい状況である。

【確認事項】

- ・委託割合を見直し、技術主務の方を配置して、業務+1業務の教育体制を構築し今後も技術継承を行っていく。
- ・新系列車両は、旧世代や特急車と合わせ首都圏の車両メンテナンスとして今後も行っていく。

4. 指定保全の体制変更を行った根拠を明らかにすること。また、人材育成における課題及び、変更後の成果を明らかにすること。

会社回答：大宮総合車両センターにおける要員体制については、総合的に勘案して配置する考えである。なお、人材育成については、技術力や指導力を勘案して体制を整えていく考えである。

《指定保全体制の変化と変更の根拠》

- ・スタートは16人。現行14人体制。
- ・「工程の見直し」「現場の創意工夫により作業の変更」「個々の習熟度の向上」により14人体制となった。

【確認事項】

- ・予備品や工程の確保に向けて、大宮総合車両センターと調整を行っていく。
- ・必要な部品について廃車の活用時は、現場から品質管理科へ要請を行い必要な手続きをしていく。

6. カシオペアの全検入場における課題を明らかにすること。また、経験者が少ないため十分な準備時間を確保すること。

会社回答：E26系客車の検査工事等については、関係個所と調整等を行っており、引き続き準備を進めていく考えである。

《課題》

- ・1編成しかなく、4年ぶりの入場で前回から間隔があいている。
- ・経験者は少ないがまだいるので、総体で取り組んでいく。

【確認事項】

- ・工程は通常より確保しており、リニューアル工事や定期検査など状況を見ながら計画的に取り組んでいく。